

■ 有機溶剤健康診断の受診方法 ■

- 葛飾区在住で20歳以上の方は、「有機溶剤健康診断」を、葛飾区が実施する「健康づくり健康診査」「特定健康診査」「長寿（後期高齢者）医療健康診査」と同時に受診することができます。
- 葛飾区在住で19歳以下（3歳未満の子を持つ親を除く）及び、葛飾区以外に在住で葛飾区に作業場のある方（通い職人）は、「有機溶剤健康診断」のみのご案内となります。

	有機溶剤健診(東京都実施)	特定健康診査(葛飾区実施)
国民健康保険に加入している 40歳～74歳 の方の受診方法	<p>有機溶剤健診と「特定健康診査」を同時に受診することができます。</p> <p style="text-align: center;">同 時 受 診 の 方 法</p> <p>1 特定健康診査を受診できるのは、6月から10月です。</p> <p>2 特定健康診査は、5月末に受診券が送付されます。</p> <p>3 東京都と葛飾区の受診票がそろったら「指定医療機関(→p4)」に受診日を予約。この時「有機溶剤健診」と「特定健康診査」を同時に受診することを伝えてください。</p> <p>4 受診当日は、①②に必要事項を記入して、指定医療機関へ持参してください。</p> <p>①「家内労働者有機溶剤健康診断受診票」(東京都から送付したピンク色の用紙)</p> <p>②「葛飾区特定健康診査受診券」(葛飾区から5月末に送付されます)</p> <p>③「葛飾区国民健康保険証」</p> <p>④「葛飾区がん検診等受診券シール」</p>	
昭和23年6月2日から昭和59年3月31日までに生まれた方	<p style="text-align: center;">別 々 の 受 診 方 法</p> <p>指定医療機関(→p4)で予約してください。上記の時期にかかわらず令和6年3月31日まで受診できます。</p> <p>特定健康診査は、5月末に受診券が送付されます。受診できるのは6月から10月です。</p>	

	有機溶剤健診(東京都実施)	健康づくり健康診査(葛飾区実施)
他に健診を受ける機会のない 20歳～39歳 または 3歳未満の子を持つ親 の方の受診方法	<p>有機溶剤健診と「健康づくり健康診査」を同時に受診することができます。</p> <p style="text-align: center;">同 時 受 診 の 方 法</p> <p>1 受診できるのは、4月から3月です。</p> <p>2 健康づくり健康診査は、令和5年3月から希望者を募集します。受診するには申し込みが必要です。保健所(→p4)にハガキ又は区ホームページから申し込んでください。詳しい申し込み方法は「広報かつしか」や区ホームページ等でお知らせします。</p> <p>3 東京都と葛飾区の受診票がそろったら「指定医療機関(→p4)」に受診日を予約。この時「有機溶剤健診」と「健康づくり健康診査」を同時に受診することを伝えてください。</p> <p>4 受診当日は、①②に必要事項を記入して、指定医療機関へ持参してください。</p> <p>①「家内労働者有機溶剤健康診断受診票」(東京都から送付したピンク色の用紙)</p> <p>②「葛飾区健康づくり健康診査受診票」(受診申込後、葛飾区から送付されます)</p> <p>③「健康保険証」</p>	
昭和59年4月1日から平成16年3月31日までに生まれた方	<p style="text-align: center;">別 々 の 受 診 方 法</p> <p>指定医療機関(→p4)で予約してください。上記の時期にかかわらず令和6年3月31日まで受診できます。</p> <p>健康づくり健康診査は、令和5年3月から希望者を募集します。受診するには申し込みが必要です。保健所(→p4)にハガキ又は区ホームページから申し込んでください。</p>	

	有機溶剤健診(東京都実施)	長寿(後期高齢者)医療健康診査(葛飾区実施)
後期高齢者 医療制度に加入 している	有機溶剤健診と「長寿医療健康診査」を同時に受診することができます。	
	同 時 受 診 の 方 法	
75歳以上	1 長寿医療健康診査を受診できるのは、7月から10月までです。 2 健診対象者には、葛飾区から「受診券」が6月末に送付されます。	
の方の 受診方法	3 東京都と葛飾区を受診票がそろったら「指定医療機関(→p4)」に受診日を予約。 この時「有機溶剤健診」と「長寿医療健康診査」を同時に受診することを伝えてください。 4 受診当日は、①②に必要事項を記入して、指定医療機関へ持参してください。 ①「家内労働者有機溶剤健康診断受診票」(東京都から送付した水色の用紙) ②「葛飾区长寿(後期高齢者)医療健康診査受診券」(葛飾区から6月末に送付されます) ③「後期高齢者医療保険証」 ④「葛飾区がん検診等識別コードシール」(葛飾区から6月末に送付されます)	
昭和23年10月31日 までに生まれた方	別 々 の 受 診 方 法	
	指定医療機関(→p4)で、予約してください。 令和6年3月31日まで受診できます。	長寿医療健康診査は、6月末に受診券が送付 されます。受診できるのは7月から10月です。

	有機溶剤健診を受診することができます。	
19歳以下の方の 受診方法	指定医療機関(→p4)で、予約してください。 令和6年3月31日まで受診できます。	受診対象とはなりません。 (3歳未満の子を持つ親は健康づくり健診を受診できます。 健康づくり健診の受診方法(P2)を参照してください。)

	有機溶剤健診(東京都実施)	健康診断(お住まいの市町村実施)
他県在住で、 葛飾区に作業場 がある方の受診 方法	有機溶剤健診を受診することができます。	
	指定医療機関(→p4)で、予約してください。 令和6年3月31日まで受診できます。	「特定健康診査」「がん検診」は、 お住まいの市町村へお問い合わせください。

